



# 操南



発行所  
岡山中央警察署  
三幡交番  
270-0110

三幡交番では、地域の方々と協力して登下校時の見守り活動を行っています。

登下校中の子供たちがしっかりと交通ルールを守ってくれていることや地域の方々の御協力で、現在のところ大きな事件、事故は発生していません。

安心して登下校するためにも引き続き交通ルールをしっかりと守って、1年間無事故を目指して頑張りましょう。



## 自転車の交通ルール

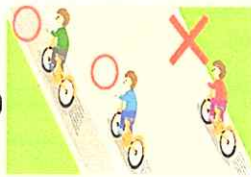
連載②/⑩ 右側通行の禁止

車道では、道路の左端に寄って通行しなければなりません。

路側帯を通行するときも道路の左側部分にある路側帯を通行しなければいけません。

【根拠規定・罰則】

道路交通法第17条第4項（左側通行等）  
3月以下の懲役又は5万円以下の罰金



## 災害に備えて！

今年の元日に大地震が発生したように、災害はいつどこで発生するか分かりません。災害から身を守るためには、「自助」「共助」「公助」が大切です。

- 【自助】 普段から災害に備えた準備を。避難場所の確認や家族との話し合いをしておきましょう。
- 【共助】 周りには援助を必要としている人がいます。危険が近づく前に声掛けし、助け合いましょう。
- 【公助】 岡山県警察では、災害に備え平素から県・市町村等防災機関と連携して訓練を行っています。

災害は、いつ発生するかわかりません。いざというとき、どうすればいいのか確認しておきましょう。

“まだ大丈夫” “被害は出ないだろう” は命取り！ 早め早めの行動があなたの命を守ります。



## 管内事件簿

三幡交番管内では、駐車中の車の中から貴重品等を盗む

**車上ねらい**

が発生しています。皆さんが被害に遭わないないために、

- 貴重品を車内に置いたままにしない
  - 警報装置等の防犯グッズを活用する
- などの対策をよろしくお願いします。



特殊詐欺撲滅！ 「十から始まる国際電話の番号に要注意！」